

東久留米市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況の点検・評価について

点検・評価のスケジュール(案)

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画策定 (P)	施策・事業の 実施(D)	H27年度の 点検・評価 (C・A)			第2期計画策 定(P)
		施策・事業の 実施(D)	H28年度の 点検・評価 (C・A)		
			施策・事業の 実施(D)	H29年度の 点検・評価 (C・A)	
				施策・事業の 実施(D)	H30年度の 点検・評価 (C・A)
					施策・事業の 実施(D)

P...PLAN(計画策定)、D...DO(事業実施)、C...CHECK(実施状況の評価・検証)、A...ACT(評価結果の活用)

点検・評価の内容

東久留米市子ども・子育て支援事業計画「第3章 基本事項」

3 幼児期の教育・保育(P27～29)

4 子ども・子育て支援事業に関する事項(P31～41)

- (1)利用者支援に関する事業
- (2)時間外保育事業(延長保育事業)
- (3)子育て短期支援事業(ショートステイ)
- (4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- (5)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会
その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- (6)地域子育て支援拠点事業
- (7)病児保育事業(病児・病後児保育事業)
- (8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
- (9)一時預かり事業
- (10)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)
- (11)放課後児童健全育成事業(学童保育)
- (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業